

令和4年第1回阿波市議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日 令和4年3月30日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（18名）

|          |          |
|----------|----------|
| 1番 原田健資  | 2番 武澤豪   |
| 3番 北上正弘  | 4番 後藤修   |
| 5番 坂東重夫  | 6番 藤本功男  |
| 7番 笠井安之  | 8番 中野厚志  |
| 9番 笠井一司  | 10番 川人敏男 |
| 12番 松村幸治 | 13番 吉田稔  |
| 14番 森本節弘 | 16番 木村松雄 |
| 17番 阿部雅志 | 18番 出口治男 |
| 19番 原田定信 | 20番 三浦三一 |

欠席議員（1名）

11番 檜原伸

会議録署名議員

4番 後藤修 5番 坂東重夫

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

|              |              |
|--------------|--------------|
| 市長 藤井正助      | 副市長 町田寿人     |
| 副市長 春木尚登     | 教育長 高田稔      |
| 企画総務部長 坂東孝一  | 市民部長 矢田正和    |
| 健康福祉部長 寺井加代子 | 産業経済部長 岩野竜文  |
| 建設部長 川野一郎    | 水道部長 藤野芳大    |
| 会計管理者 岩佐賢二   | 教育部長 石川久     |
| 危機管理局長 吉川和宏  | 企画総務部次長 稲井誠司 |
| 市民部次長 大森章司   | 健康福祉部次長 小松隆  |
| 産業経済部次長 森克彦  | 建設部次長 高田敬二   |
| 教育部次長 瀧川靖治   | 教育部次長 森友邦明   |
| 吉野支所長 伊坂好史   | 土成支所長 相原繁喜   |
| 阿波支所長 林英司    | 水道部次長 大塚清    |

農業委員会事務局長 松 村 栄 治

監査事務局長 野 崎 順 子

財 政 課 長 大 倉 洋 二

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 猪尾 正

事務局議事総務課長 松永 祐子

事務局議事総務課長補佐 藤岡 知寛

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第26号 阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する  
条例の一部改正について

日程第4 議案第27号 市長等の給与条例の一部改正について

日程第5 議案第28号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第29号 阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の  
一部改正について

日程第7 議案第30号 副市長の選任について

日程第8 決議第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に強く抗議する決議について

午前10時00分 開会

○議長（松村幸治君） 現在の出席議員は18名で定足数に達しており、議会は成立しました。

ただいまから令和4年第1回阿波市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（松村幸治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、4番後藤修君、5番坂東重夫君の両名を指名いたします。

~~~~~

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（松村幸治君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、3月29日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長のご報告を求めます。

阿部議会運営委員長。

○議会運営委員長（阿部雅志君） おはようございます。

議会運営委員会の協議の結果について報告を申し上げます。

令和4年第1回阿波市議会臨時会の運営協議のため、3月29日午前9時から委員会室において、正副議長及び委員7名、理事者側から市長、副市長、企画総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今臨時会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日3月30日の1日限りと決定をいたしました。

議事日程については、既に配付してあります日割り表のとおり、提出議案の説明、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定しております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をよろしくお願いをいたしまして、報告といたします。

○議長（松村幸治君） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日3月30日の1日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日3月30日の1日間と決定いたしました。

~~~~~

日程第3 議案第26号 阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

日程第4 議案第27号 市長等の給与条例の一部改正について

日程第5 議案第28号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第29号 阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（松村幸治君） 次に、日程第3、議案第26号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてから日程第6、議案第29号阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてまでの計4件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 改めまして、おはようございます。

本日、市議会臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

提案理由の説明を申し上げる前に、何点かご報告をさせていただきます。

まず初めに、今月16日深夜に福島県沖を震源とするマグニチュード7.4、最大震度6強の地震が発生いたしました。この地震により被災された全ての皆様方に対し、心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災された地域の日も早い復興をお祈り申し上げます。

次に、ウクライナ情勢についてでございます。

ロシアによるウクライナへの本格的な軍事侵攻により、子どもを含む多くの民間人などの貴い命が奪われております。このことは、国際法や国連憲章に違反するものであるとともに、国際社会や我が国の平和と秩序、安全を脅かす行為であり、断じて許されるものではありません。非核平和都市宣言を掲げる本市といたしましては、ロシア軍の早期撤退、そして人々の貴い命と平和な暮らしが一刻も早く守られることを強く望むものでござい

す。

次に、今月 8 日、近年多発する消費者被害を未然に防止するため、本市で初となる消費生活協力団体として株式会社阿波銀行市場支店様、土成支店様、株式会社徳島大正銀行阿波町支店様、市場支店様、阿北支店様、阿波市農業協同組合本店様、市場支店様、板野郡農業協同組合阿波支店様の合計市内金融機関 8 店舗、また消費生活協力員として、お笑い福祉士としてご活躍をされております大塚晴之様に対しまして委嘱状を交付させていただきました。

この消費生活協力団体及び消費生活協力員は、日常業務の中で高齢者等の消費生活の安全に気を配り、何らかの異変を察知した際には市消費生活センターへ情報提供をいただくなど地域の見守りや啓発を行っていただくことで消費者被害等の未然防止につながるものと考えております。

次に、今月 22 日、地域情報発信サイトまいふれを共同で運営されている株式会社フューチャーリンクネットワーク代表取締役石井丈晴様、筒井製絲株式会社代表取締役筒井大樹様と行政情報等発信に関する協定を締結いたしました。この締結により、市内はもとより、県内外に広く本市の魅力を発信することができ、さらなる本市の情報発信の充実強化につながるものと大きな期待を寄せているところでございます。

それでは、本日提案させていただいております令和 4 年第 1 回阿波市議会臨時会への提出議案について提案理由の説明を申し上げます。

最初に、議案第 26 号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正、議案第 27 号市長等の給与条例の一部改正、議案第 28 号阿波市職員の給与に関する条例の一部改正、議案第 29 号阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正の 4 件につきましては、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律及び一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が公布されることに伴い、条例の一部改正を行うものでございます。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては企画総務部長より説明をさせていただきますので、十分ご審議の上、ご賛同くださいますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（松村幸治君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） それでは、本日提案をさせていただいております議案第26号から議案第29号までの条例案件4件について一括して補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第26号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について。

阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和4年3月30日提出、阿波市長。

令和3年8月の人事院勧告を踏まえ、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が公布されることに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、期末手当の改定で年間支給月数を0.10月引き下げ、3.30月分を3.20月分とするものです。

なお、令和3年12月に支給された期末手当の引下げ相当額0.10月分は令和4年6月に支給する期末手当から減額いたします。

施行日は公布の日でございます。

次に、議案第27号市長等の給与条例の一部改正について。

市長等の給与条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和4年3月30日提出、阿波市長。

令和3年8月の人事院勧告を踏まえ、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が公布されることに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、期末手当の改定で年間支給月数を0.10月引き下げ、3.30月分を3.20月分とするものです。

なお、令和3年12月に支給された期末手当の引下げ相当額0.10月分は令和4年6月に支給する期末手当から減額をいたします。

施行日は公布の日でございます。

次に、議案第28号阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について。

阿波市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和4年3月30日提出、阿波市長。

令和3年8月の人事院勧告及び10月の徳島県人事委員会勧告を踏まえ、一般職の職員

の給与に関する法律等の一部を改正する法律が公布されることに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、期末手当の改定で、正規職員につきましては年間支給月数を0.15月引き下げ、2.55月分を2.40月分とするものです。

なお、令和3年12月に支給された期末手当の引下げ相当額0.15月分は令和4年6月に支給する期末手当から減額いたします。

次に、再任用職員につきましては年間支給月数を0.10月引き下げ、1.45月分を1.35月分とするものです。

なお、令和3年12月に支給された期末手当の引下げ相当額0.10月分は令和4年6月に支給する期末手当から減額いたします。

施行日は公布の日でございます。

次に、議案第29号阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和4年3月30日提出、阿波市長。

阿波市職員の給与に関する条例の一部が改正されることに伴い、正規職員の給与との均衡を考慮することから条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、期末手当の改定で年間支給月数を0.15月引き下げ、2.55月分を2.40月分とするものです。

施行日は公布の日でございます。

以上、議案第26号から議案第29号までの補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 以上で補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第26号から議案第29号までの計4件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第26号から議案第29号までの計4件については委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第26号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてから議案第29号阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてまでの計4件を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第26号から議案第29号までの計4件は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第7 議案第30号 副市長の選任について

○議長（松村幸治君） 次に、日程第7、議案第30号副市長の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日提案させていただいております令和4年第1回阿波市議会臨時会への提出議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第30号副市長の選任につきましては、春木尚登副市長から3月31日付をもって退職いたしたい旨の申出がなされたことから、地方自治法第165条第2項の規定に基づき、承認をしたところでございます。このことから、次の者を副市長として選任いたしたいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所につきましては、徳島市山城町東浜傍示5番地26、氏名は木下修一、生年月日は昭和38年9月16日生まれでございます。

木下氏につきましては、徳島大学を卒業後、平成4年に徳島県に奉職され、平成18年に県土整備部港湾空港整備局港湾課係長、平成30年に県土整備部流域水管理課長、令和元年に県土整備部県土整備政策課長、令和3年には県土整備部副部長を歴任されております。県土整備部、危機管理部を中心に幅広い分野での行政経験を有しております。現在進めております（仮称）阿波スマートインターチェンジの設置をはじめとした重要施策に

貢献いただける人材でございます。私を補佐し、関係部局を指揮監督する立場としても、本市の副市長として最適任者であると考えますので、ご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、就任につきましては、令和4年4月1日からでございます。

十分ご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（松村幸治君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第30号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第30号については委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第30号副市長の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり同意することに決定しました。

副市長の入場を許可します。

（次期副市長 木下修一君 入場 午前10時20分）

○議長（松村幸治君） ただいま市長より提案のございました副市長が同意されたわけがあります。今後、市長、副市長と共に阿波市発展のためにご活躍されることを、高い席からではございますが、心よりご祈念を申し上げ、お喜びに代えさせていただきたいと思っております。

それでは、ご挨拶をいただきたいと思います。

○副市長（木下修一君） ただいま副市長選任の同意をいただきました木下でございます。

す。同意いただいたことにつきまして心からお礼を申し上げます。

今後は、市長を補佐し、阿波市発展のためこれまで培ってまいりました知識、経験を生かし、誠心誠意取り組んでまいりたいと考えております。議員の皆様方におかれましては、ご指導、ご鞭撻賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

~~~~~

#### 日程第8 決議第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に強く抗議する決議について

○議長（松村幸治君） 次に、日程第8、決議第1号ロシアによるウクライナ侵攻に強く抗議する決議を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

後藤修君。

○4番（後藤 修君） ロシアによるウクライナ侵攻に強く抗議する決議について説明させていただきます。なお、決議案を読み上げまして、説明とさせていただきます。

ロシアによるウクライナ侵攻に強く抗議する決議（案）。

2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を開始した。このことは、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、明らかに国連憲章に違反する行為であり、断じて容認できない。

本市では、非核平和都市宣言のまちを掲げ、平和首長会議に加盟しており、ウクライナへの侵攻はそのような市民の願いに反するものである。

よって、阿波市議会は、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に強く抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍の完全かつ無条件での撤退を強く求める。

また、日本政府においては、邦人の安全確保や国民生活への影響対策に万全を尽くすとともに、国際社会との緊密な連携のもと、厳格かつ適切な対策を講じ、一刻も早い平和解決に全力を尽くすことを強く要請する。

以上、決議する。

以上、阿波市議会会議規則第14条1項の規定により決議案を提出する。

令和4年3月30日、徳島県阿波市議会。

提出先は、内閣総理大臣、外務大臣。

議員各位の賛同を賜りますようお願い申し上げて、説明とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 説明が終わりました。

これより決議第1号ロシアによるウクライナ侵攻に強く抗議する決議に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで決議第1号に対する質疑を終結します。

お諮りいたします。

決議第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、決議第1号については委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

決議第1号ロシアによるウクライナ侵攻に強く抗議する決議を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、決議第1号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

ここで春木副市長から発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

春木副市長。

○副市長（春木尚登君） それでは、退任に当たりまして、ご挨拶をさせていただきます。

私は、藤井市長のリーダーシップのもと、副市長として令和2年4月から就任をさせていただき、このたび県の人事異動により職を離れることとなりました。

この2年間、藤井市長をはじめ、阿波市の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

また、松村議長、笠井安之副議長、笠井一司前副議長をはじめ、議員の皆様には多くのご指導を賜りまして誠にありがとうございました。

振り返りますと、この2年間は世界中そして日本中で新型コロナウイルス感染症が蔓延し、まさにパンデミックの状況でありました。阿波市におきましても例外でなく、市民の皆様生命や健康への危惧、地域経済への影響など新型コロナウイルス感染症拡大は大きな問題でありました。私も、阿波市新型コロナウイルスワクチン対策本部の本部長として市民の皆様への1回、2回目の接種の早期完了に向け、阿波市医師会様と連携強化を図りながら、微力ではございますが取り組んだところでございます。その結果、阿波市ではスピード感を持って集団接種と個別接種の両方での対応を行い、私の医療政策などでの経験が生かされたものと考えております。この場をお借りして、全ての関係者の皆様そして職員の皆様に改めてお礼を申したいと思っております。

まだまだコロナ禍は続き、気を抜くことはできませんが、阿波市においては今後もスマートインターチェンジや新ごみ処理施設の整備など重要な事業が続きます。藤井市長の強いリーダーシップのもと、理事者側そして議会の皆様が一体となり、この困難な局面、時期を乗り越え、アフターコロナにおける市民の皆様にとって輝かしい阿波市を目指していただきたいと願っております。

最後になりましたが、今後の阿波市のますますのご発展と皆様のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、退任に当たってのご挨拶とさせていただきます。

2年間ありがとうございました。（拍手）

○議長（松村幸治君） 閉会に当たり、市長からご挨拶がございます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の臨時会の開催につきましては、議員各位のご協力によりまして開催できましたことを厚くお礼を申し上げます。

また、木下修一氏の副市長の選任に当たりましては全議員の同意を賜りましたこと、心からお礼を申し上げます。木下氏は徳島県職員として幅広い行政経験を持った素晴らしい人材でございます。

今後におきましても、両副市長と共に円滑な市政運営に取り組んでまいりますので、議員各位の格別のご支援、ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、春木副市長におかれましては今月末で退職されますが、令和2年に副市長に就任し、2年間の間、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、企業誘致の推進、移住・定住施策の強化など阿波市の発展及び活性化などに多大なるご尽力をいただきました。中でも、幅広い交友関係を生かし、ふるさと納税で輝かしい実績を持つ株式会社パンクチュアル様を本市第1号となるサテライトオフィスとして誘致していただきましたことは、自主財源の乏しい本市にとりましては、貴重な財源の確保につながるものと大きな期待を寄せているところでございます。大変感謝をいたしております。来月より徳島県庁で勤務されますが、より一層のご活躍をご期待申し上げますとともに、今後も阿波市に対しましてご指導、ご協力をよろしくお願いを申し上げます。

また、今臨時会は提案をいたしておりました議案について全て原案どおりご賛同いただき、誠にありがとうございました。

今後におきましても、ワクチン接種をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策や、市の将来を見据えた（仮称）阿波スマートインターチェンジ設置など重要施策にしっかりと取り組んでまいりますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

結びとなりましたが、議員各位におかれましては健康に十分ご留意され、市政発展のためご活躍をいただけますよう切にお願いを申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松村幸治君） これで本日の会議を閉じます。

令和4年第1回阿波市議会臨時会を閉会します。

午前10時34分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員